平成２２年（フ）第１３６号
岡山県総社市福井1954番地１
破産者　穐山千代子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１４５号
岡山県倉敷市玉島乙島913番地10バリュー玉島203号
破産者　上田麻由美
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１４９号
岡山県倉敷市玉島道越301番地　市営道越団地52号
破産者　有村　博文
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１５６号
東京都練馬区桜台１－２－７　エスパシオ602、住民票上の住所岡山県岡山市北区東花尻415番地１
破産者　筒井万千代
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１５８号
岡山県倉敷市水島相生町２番３号見田方
破産者　河野　敏雄
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
徳島県板野郡上板町引野字立石３番地15
破産者　明松　福雄
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４２号
徳島市富田橋８丁目６番地―501号
破産者　坂部　美名
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８１号
徳島市庄町２丁目44番地の１、旧住所徳島市川内町榎瀬767番地
破産者　杉本千鶴子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２２号
香川県高松市東植田町2899番地１
破産者　久保　　博
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１３６号
香川県高松市茜町15番14リバー茜101号
破産者　諸岡　君代（旧姓北條）
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４０号
香川県善通寺市上吉田町５丁目10番25号
破産者　山田　浩子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第４９号
香川県坂出市府中町321―１　ケアホーム歩Ｂ館１階、住民票上の住所高松市屋島西町1756番地
破産者　蓮井　敏子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第１４８号
愛媛県松山市堀江町甲1409番地１　松山グランドハイツ515号
破産者　髙須賀綾子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１４９号
愛媛県松山市市坪北１丁目３番23号
破産者　香村伊都子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６３号
愛媛県松山市桑原３丁目４番６号　コウホウマンション303号
破産者　河野　友亨
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６４号
愛媛県松山市湯の山５丁目３番地10
破産者　井川喜美惠
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１６７号
愛媛県松山市南久米町785番地　フレンドリー91　D102号
破産者　寺田　好美
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第７号
愛媛県新居浜市滝の宮町１番31号
破産者　高砂　節子
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２１号
愛媛県四国中央市中之庄町1373番地の３
破産者　苅田　啓司
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第３３号
愛媛県西条市壬生川135番地３
破産者　徳永　隆則
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第３４号
愛媛県西条市壬生川135番地３
破産者　徳永　年江
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第３８号
愛媛県新居浜市桜木町６番50号
破産者　白旗　　聡
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４５号
愛媛県西条市楠甲2059番地27
破産者　田中　雅也
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第７４号
仙台市青葉区木町通１丁目６番32―901号
再生債務者　吉田　貴博
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第８９号
宮城県黒川郡大郷町大松沢字川原町65番地
再生債務者　庄子　佳行
１　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第６号
茨城県日立市鹿島町１丁目21番14―201号
再生債務者　藤沼　達功
１　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月24日まで
水戸地方裁判所日立支部